

## ○ 女性・シニア新規就業促進事業

39,638 千円

未就業の女性やシニアの多様なニーズに応じた就業機会を創出するとともに、企業に対して働きやすい職場環境整備等への支援を行い、女性・シニアの希望に応じた就業を促進します。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕



### 1 ステップアップ女性就業促進

▽女性の時間的制約に応じた雇用の創出

▽就業意欲の喚起・マッチング

子育て経験等を強みとした仕事への活用につなげる就業支援

### 2 アクティブシニア就業応援

▽シニアの知識や経験・体力に応じた新たな雇用の創出

▽就業意欲の喚起・マッチング

未就業シニアの潜在能力や個性を生かす就業支援

### 3 女性活躍促進施設整備補助金

▽女性の職域拡大等に向けた働きやすい職場環境の整備を支援

〔対象経費〕 女性専用施設、安全確保施設 等

〔補助率〕 1/2

〔補助上限〕 大企業 50 万円、中小企業 100 万円

※「女性活躍応援資金」（中小企業制度融資）による金融支援

女性が働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組む中小企業者を支援〔融資枠 5 億円〕

〔担当課〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

経営金融課（金融支援班） 083-933-3188